

訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）利用料一覧表

（別紙1）

※介護保険1割負担の場合（令和6年6月1日現在）

※介護保険1割負担ですが、一定以上の所得のある方は2割もしくは3割負担となります。

【基本利用料】

介護給付の対象となるサービスの内、自己負担となる利用金額（利用者1割負担分）

（日額、単位：円）

費目	1回（20分）	1回（20分）
訪問リハビリテーション	308単位	308円
介護予防訪問リハビリテーション	298単位	298円

※基本訪問時間は、1日40分となりますので、2回分（要介護：616円、要支援596円）の料金となります。

加算料金（★印が基本算定している項目です）

訪問リハビリテーション

加算名	金額	単位	備考
★訪問リハサービス提供体制強化加算（I）	6円	1回分当り	勤務数7年以上の職員がいる場合
★退院時共同支援加算	600円	初回限り	病院からの退院時初回に限り算定 退院時のカンファレンス有の場合のみ
★短期集中リハビリテーション加算	200円	1日当り	退所・退院から3ヵ月以内の期間算定 週2回以上の利用時に適応
★認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円	1日当り	退所・退院から3ヵ月以内の期間算定 週2回を限度
リハビリテーション マネジメント加算イ	180円	月当り	計画書作成及びその情報連携、医師からの指示を確認、リハビリ会議の開催、訪問しての助言の実施
★リハビリテーション マネジメント加算ロ	213円	月当り	イに加えて厚生労働省に対しての情報提供の協力
★リハビリテーション マネジメント加算ロ＋ 医師の説明（270単位）	483円	月当り	ロに加えて医師からの説明
移行支援加算	17円	1日当り	社会参加が維持できる体制へ移行した場合

介護予防訪問リハビリテーション

加算名	金額	単位	備考
★予防訪問リハサービス提供体制強化加算（I）	6円	1回分当り	勤務数7年以上の職員がいる場合
★短期集中リハビリテーション加算	200円	1日当り	退所・退院から3ヵ月以内の期間算定
★介護予防訪問リハビリテーションの適正化	（-30円）	1回分当り	利用開始日から12月越で減算（リハ会議が無い場合）

その他

キャンセル料（介護保険料金の1割）	利用予定日前日の17：30以降の利用予定のキャンセルの場合
交通費実費分	規定範囲を超えてのサービス提供時
診療未実施減算	事業所医師が診療しなかった場合（診情のみ）：50円/回減算